

資源ごみ分別収集のさらなる推進を!

問い合わせ 環境処理センター ☎22155

市では、平成十六年四月以降、「紙資源」を「段ボール」「雑誌・チラシ・その他紙類」「新聞」「紙パック」に分別し、収集しています。

●平成十八年度は、千八百五十六トンを分別収集で資源化
資源化ごみについては、平成十六年度が千六百八十八トン、十七年度が千七百九十五トン(前年度比三四%増と、年々増加傾向にあります。これは、市民の皆さんの協力があつての成果です。そして、このことは「地球温暖化防止」という大きな役割の第一歩であるという意味合いを持っています。

●古紙一トンを再生したら・・・
公表資料によると、古紙一トンを再生すれば八百五十キログラムの紙となり、一トンの古紙は立木二十本に相当するといわれています。

黄色いごみ袋でカラス被害に一定の効果 (モニター調査の結果から)

黄色いごみ袋のカラスに対する効果を確認するため、市内3町(浜町・津知町・東山町)自治会の協力を得て、16カ所の指定ごみステーションで、3月5日から3月30日にかけて、各町で8日間にわたり実施したモニター調査の結果をお知らせします。
・津知町では、指定ごみステーション5カ所すべてで、被害は見られませんでした。
・浜町では、同ステーション5カ所中4カ所で、カラスによる突かれた跡がある黄色いごみ袋が9袋ありましたが、ごみは散乱していませんでした。
・東山町では、同ステーション6カ所中1カ所で2袋が突つかれごみが散乱している状況でした。また、2カ所で突かれた跡がある黄色いごみ袋が8袋ありました。
※その結果、指定したごみステーションでは、若干の被害はありましたが、カラスの被害防止には一定の効果があることがわかりました。
ただし、現在、黄色いごみ袋は、通常のごみ袋の数倍の価格になること、防鳥ネット等の対策で被害を防いでいるごみステーションもあることから、導入については、今後、市民の皆さんのご意見をお聞きし、判断していきます。

(集計結果表)

町名	津知町	浜町	東山町	計
指定ごみステーション	5	5	6	16
出された黄色いごみ袋数	550	556	956	2,062
被害にあった黄色いごみ袋数	0	9 (1.62%)	10 (1.05%)	19 (0.92%)

【 】内は、被害の大きいごみ袋数【再掲】



「ごみの減量化・再資源化で地球温暖化を防止

問い合わせ 環境処理センター ☎325391

●ごみ処理と環境問題
温室効果ガスがない状態では、地球の地表温度は、マイナス十八度といわれており、温室効果ガスが適度にあることにより、快適に過ごせています。しかし、近年、一方では温室効果ガスの濃度が増え、地球温暖化が進んでいます。
地球温暖化の原因となる二酸化炭素やメタンなどは、ごみを燃やしたり、埋め立てることにより、発生するといわれています。

●ごみ処理と環境問題
環境処理センターに搬入されるごみは、年間約三万六千トンあり、次に挙げるごみの減量化・再資源化を行うことにより、焼却するごみ量を減らし、環境への負荷を軽減しています。

①紙資源は、平成十六年四月から、行政回収を始め、年間千八百トンを再資源化しています。
②再生可能な粗大ごみは、修理をし、有料リユースフェスタ(自転車、家具類)と無料リユースフェスタ(家具類のみ)を開催し、抽選で市民の皆さんに提供し、繰り返し使うことによりごみの減量を図っています。

③搬入されるビン、鉄類、アルミ、ペットボトルなどは、選別を行い、年間約千二百トンを再資源化しています。
④その他の取り組みとしては、資源ごみ集団回収奨励金制度、消費者協会と共催の買い物袋持参運動、商工会と連携しフリーマーケットの開催、環境処理センター施設見学会などの事業を実施しています。

◆市民一人一日当たりごみ排出量◆
市民一人ひとりが排出するごみを削減した

表1 芦屋市の一人一日当たり排出量

区分	年度(平成)	排出量(g/人・日)	H12に対する削減率(%)
実績	12	800	-
	13	766	4.3
	14	721	9.9
	15	715	10.6
	16	701	12.4
	17	686	14.3
推計	18	690	13.8
	19	688	14.0

表2 市民一人当たり経費

年度(平成)	経費(円)
12	17,932
13	17,537
14	17,300
15	16,061
16	15,161
17	14,922

削減されたごみは、この基本計画に従い表1のとおり、平成十二年度、八百グラムあつたところを平成十二年度には百十グラム削減した

不法投棄についてのQ&A

Q 不法投棄の状況は?
A ごみステーションに出された件数は、平成十五年をピークに、その後は減少傾向にあります。

Q 不法投棄の対策は?
A まず、現場での状況を把握し、次に、目撃情報等の確認のため、聞き込み調査を行います。出された人が判明すれば、直接話しをして、不明の場合には、必要ならば警察に通報するなどして調査を進めます。その調査の過程でも啓発に努めています。

Q 不法投棄された粗大ごみの処分はどうしているのですか?
A すぐに収集すると、不法投棄した者が得をするという事態になりかねませんので、少なくとも二週間、場合によっては四週間置いてから処理することもあります。その間に持ち主を調査します。収集後は、他の粗大ごみの処分と同様です。

Q 家電四品目の不法投棄の処分はどうしているのですか?
A いったん環境処理センターに集めた後、市の経費により処分費用を捻出し、六甲アイランドやポーターアイランドにある集積所に持ち込んでいます。

Q マンションのごみステーションへの不法投棄はどうしているのですか?
A マンションの敷地内ですので、原則としては管理者責任として処分をお願いしています。必要に応じて、マンションの管理人や管理組合代表者等と協議してチラシを用意するなど、啓発活動に取り組みんでいます。

Q 「粗大ごみ」や「一時多量ごみ」の申し込みは、遅くとも一週間前までしてください。
A 最近、申し込み件数が増えてきています。ご協力をお願いします。

生ごみ堆肥化容器購入助成制度 終了のお知らせ

平成四年四月から、生ごみなどの有機物を再資源化する方策として、生ごみの堆肥化容器購入助成事業を行い、一定の成果をあげてきました。
しかし、利用者が年々減少(表3)してきたため、平成二十年三月末で助成制度を終了します。制度終了までの期間、ご利用ください。

表3 購入助成数

区分	年度(平成)	排出量(基)
実績	12	11
	13	6
	14	6
	15	7
	16	2
	17	2
18	6	

5R生活のすすめ



- ①リデュース 日用品などは、最後まで使い切る。
- ②リユース 買い物にマイバッグを使ったり、使わないものは誰かに使ってもらいます。
- ③リサイクル 資源化物は、資源回収に出します。
- ④リフューズ 簡易包装・簡易梱包を心がけます。
- ⑤リペア 家具や自転車は、修理して長く使います。

芦屋市環境処理センターの運転状況結果(平成18年度)

環境処理センター ☎32-5391

1. 焼却灰熱灼減量 単位: %
項目 年平均値 規制値
熱灼減量 2.36 10.00

2. 騒音・振動・臭気 単位: dB
(1) 騒音
区分 焼却炉運転中 敷地境界内における基準値
境界内 境界外
測定日 H18.11.14~15 -
朝 6時~8時 48(51) 50(53) 50
昼 8時~18時 52(56) 55(59) 60
夕 18時~22時 46(53) 50(56) 50
夜 22時~翌6時 43(44) 47(48) 45
()内は周辺の道路騒音等(外乱)を含む数値
(2) 振動
区分 焼却炉運転中 敷地境界内における基準値
境界内 境界外
測定日 H18.11.14~15 -
昼間8時~19時 32 30 60
夜間19時~翌8時 28 25 55
(3) 悪臭
区分 環境処理センター敷地境界内
測定日 H18.11.14
悪臭物質濃度 すべて悪臭防止法基準内

3. 大気環境調査
区分 単位 打出浜小学校 高浜(高層) 規制値
測定日 - H18.10.26~27 H19.2.14~15 H18.10.26~27 H19.2.14~15 (一日平均環境基準)
浮遊粒子状物質 mg/m³ 0.014 0.031 0.013 0.029 0.100
二酸化硫黄 ppm 0.001 0.001 0.001 0.001 0.040
二酸化窒素 ppm 0.048 0.015 0.009 0.012 0.040~0.060
一酸化窒素 ppm 0.011 0.004 0.008 0.005 -
塩化水素 ppm 0.005 0.005 0.004 0.004 -

4. 排出ガスの排出濃度 単位: 等価換算値 ng-TEQ/m³
区分 単位 1号炉 2号炉 基準値
測定日 - H18.5.17 H18.11.22 H18.7.5 H18.9.20 H19.1.25 H19.3.7 -
ばいじん g/m³ <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001
硫酸酸化物 ppm 2 <1 1 <1 <1 <1 20
窒素酸化物 ppm 30 <5 20 18 36 21 60
塩化水素 ppm 17 5 6 12 6 5 25
※H18.7.5の塩化水素濃度は、欠測したため、再測定を行った。

5. 排ガス中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/m³
区分 単位 1号炉 2号炉 規制値
測定日 H18.5.17 H18.9.1 -
ダイオキシン類 0.011 0.016 1.00

6. 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/g
区分 単位 バグ灰 規制値
測定日 H18.9.1 -
ダイオキシン類 0.0034 0.33(※) 3
※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。

マイバッグでお買い物

限られた資源の保護と、環境への負荷の軽減、また、ごみの減量化を推進するため、買い物袋(マイバッグ)でのお買い物を推進しています。皆さんのご協力をお願いします。



ごみの分別と出し方

燃やすごみ	紙資源	ペットボトル	カン	ビン	その他燃やすごみ
生ごみ類 紙くず、紙おむつ類 革製品 プラスチック類	雑誌・チラシ・その他紙類 新聞と紙パック 段ボール 菓子箱	のマークのあるペットボトル(飲料、酒、みりん等)のみ収集します。(第3週の水曜日)	スチール缶類(第3週) ジュースのビン(第1・5週)	調味料のビン(第1・5週)	ガラス類(第2・4週) 鉄類(第2・4週) 陶器類(第2・4週) その他(第2・4週) スプレー式容器(整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベなどは中身を切り捨ててから風通しのよい場所で穴をあけ、袋に入れてください)
午前8時30分までに	午前8時30分までに	午前8時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに
○生ごみ類は、水をよく切ってください。 ○天ぷら油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。 ○木くずは、長さ50cm以内、直径10cm以内に切ってください。 ○布類は、フリーマーケットで再利用したり、衣類・古布として再資源化を図りましょう。 ○紙おむつは、汚物をトイレで流してから出してください。	○地域の資源ごみ集団回収に出している人は、引き続き資源ごみ集団回収に出してください。 ○左図のように、週により収集するものが異なります。 ○菓子箱は「雑誌・チラシ・その他紙類」の日に出してください。 ○新聞と紙パックは別々の袋を出してください。 ○雨でも回収しますが、回収日当日雨がひどい時は、なるべく次の回収日に出してください。	○第3週の水曜日に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第3週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」へ出してください。	○第1・5週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○ビールビンや一升ビンは販売店へ返してください。 ○キャップやラベルははずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やすごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第2・4週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベなどは、中身を切り捨ててから風通しのよい場所で穴をあけ、袋に入れて出してください。 ○包丁・はさみ・カサスの破片等は、厚紙に入れて、「キケン」と表示して出してください。 ○乾電池類は、中身の見える別袋に入れて出してください。